



江戸以来の歴史を未来へ伝える文化施設



中央区は江戸以来400年以上の歴史や伝統を誇り、歴史の重なりを物語る名所や旧跡、文化財や歴史的建造物、伝統芸能や地域行事など、多くの文化資源に恵まれています。今回の特集では、中央区の歴史や文化を楽しく学べる施設「本の森ちゅうおう」と、街中に点在する「中央区まちかど展示館」を紹介します。

◆地域の生涯学習拠点「本の森ちゅうおう」(京橋図書館・郷土資料館)

子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用できる

とに利用者層を想定した本の配架や閲覧スペース・学習室等を設置しています。

京橋図書館は明治44(1911)年

本の森ちゅうおうは、京橋図書館と

に簡易図書館として開館以来、111

ホールやカフェを備えた複合施設として、令和4(2022)年12月4日に

年の歴史を歩む中でさまざまな収集活動をを行い、蔵書数は都内でも屈指の約38万冊を誇ります。新施設では、郷土資料館と併設されたことにより、より深く学べる場となりました。

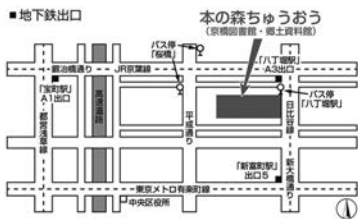
「子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用できる。歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点」。

開館式では、区長等の挨拶のあと、中央区で活動している「新富座子ども歌舞伎」による開館を祝した千客万来祈念の「一番太鼓打ち初めの儀」が執り行われました。テープカットの後は、公演があり、「口上」「白浪五人男」などの演目が披露されました。また、作家・博物学者として活躍する荒俣宏氏による講演会もあり、中央区の歴史や文化についてお話いただきました。

八丁堀駅から徒歩ですぐ



八丁堀駅から徒歩ですぐ



住所：中央区新富1-13-14
TEL：京橋図書館 03-3551-2151、郷土資料館 03-3551-2167
開館時間：月曜～土曜 9時～21時、日曜・休日 9時～17時
休館日：毎月第3木曜、年末年始(12月31日～1月2日)、臨時休館あり
入館料：無料

開館式では、区長等の挨拶のあと、中央区で活動している「新富座子ども歌舞伎」による開館を祝した千客万来祈念の「一番太鼓打ち初めの儀」が執り行われました。テープカットの後は、公演があり、「口上」「白浪五人男」などの演目が披露されました。また、作家・博物学者として活躍する荒俣宏氏による講演会もあり、中央区の歴史や文化についてお話いただきました。



山本中央区長からの撥渡し(打ち初めの儀)
〔「新富座子ども歌舞伎」は中央区内の小学生で構成〕

都心部にありながら 森や自然が感じられる建物

本の森ちゅうおうは、施設名にもあるように「森」をイメージした建物になっています。1階が林床、2階が草本層など、各階は森林の階層構造に沿ったデザインとなっており、低層階から上へ行くに従って床の色も土っぽい色からだんだん明るい色に変わっていきます。また、建物全体は角張った不思議な形をしています。これは「ボロノイ」という自然界にある形状で、キリンの柄、トンボの羽の柄、葉脈の模様などに見られます。この形状を天井や壁面など建物内にも取り入れています。



1〜2階には郷土資料館と カフェ、ホールなどを配置

1階には大型サイネージで施設の情報が見られるエントランスホール、イベントを開催する多目的ホール、図書館の本を持ち込めるカフェもありま

高校生を対象とした複数人で学習できるグループ学習室（予約制）などがあり、若い世代に特化したコーナーを設けています。4階には大人も利用できる一般学習室があります。

5階にはビジネスパーソンや就職・起業を目指す方に必要な資料を取りそろえたビジネスコーナー、飲食可能なラウンジなども設置しています。

6階は、星空観望会も 開催する屋上庭園

6階の屋上庭園は、緑に囲まれながら読書をしたり、展望台からの景色を楽しめる屋外スペースです。月に1回、天体望遠鏡を設置した星空観望会を開催しています。

本の森ちゅうおうは、まだ完成したばかりの施設です。地域の皆さんのご要望なども取り入れながら、過ごしやすく、利用しやすい、さまざまな活動拠点となるような多様性のある施設を目指していきます。

3〜5階には小学生から 大人までの学習室が充実

3階から5階までは一般書架を配置した京橋図書館のメインフロアですが、3階は10代向けの資料をそろえた Teens コーナーや小学4年生から



6F 屋上庭園



3F グループ学習室



3F 雑誌コーナー



2F 地域資料室



2F つどいの森



1F カフェ

◆江戸開府以来の多様な文化資源を紹介する「中央区まちかど展示館」

江戸時代からの伝統を育む 中央区の文化資源を展示

中央区は江戸時代より、わが国の文化・商工業・情報の中心として発展してきた長い歴史と伝統を誇る由緒あるまちです。この中央区の魅力を多くの方々に知っていただくため、地域の文化資源を「まちかど展示館」として整備し、開設しています。展示館は、小さな老舗内の伝統工芸品を飾ったショーケースから企業のものづくりや歴史を展示したもの、下町の祭りに使用する神輿など、規模や展示方法はそれぞれですが、中央区に伝わる多様な文化資源をご覧いただけます。

現在29館がまちかど展示館として開設されており、その中で特徴的な6館を紹介します。

5 銀座かなめ屋・ かんざし和装小物展示館

着物に必要な小物を通じ、和装文化を支え続ける銀座の老舗。べっ甲かんざしなど店に伝わる伝統工芸品を公開しています。展示品は不定期に入れ替

わり、制作に用いられる工具やべっ甲に関する江戸時代の文献の複製版なども飾られます。

6 足袋の博物館

安永年間（1772～1781年）創業の大野屋總本店に設置された博物館。歌舞伎、狂言、雅楽などで使用される足袋、製作の機具などが展示されています。神社用の足袋から昔の鹿革の足袋なども展示され、足袋の歴史もわかります。

15 江戸屋所蔵 刷毛ブラシ展示館

享保3（1718）年創業の刷毛・ブラシの専門店「江戸屋」の展示館。東京都の伝統工芸品に指定されている「江戸刷毛」の数々、馬毛、豚毛などの見本、大正時代の註文帳などを展示しています。店舗は国登録有形文化財に指定されている建造物で、人造石出し仕上げの看板建築。

17 江戸東京組紐 龍工房体験展示館

上質な帯締めが皇室や梨園から愛用

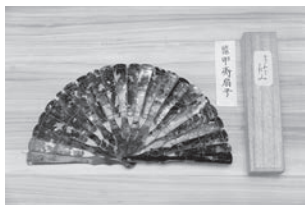
される老舗。組紐の展示のほか、組紐づくり体験も行っています。二代目当主の福田隆さんは厚生労働大臣が表彰する「現代の名工」、東京都優秀技能者（東京マイスター）に選出されている日本屈指の組紐職人です。

23 三菱倉庫・ 江戸橋歴史展示ギャラリー

歴史的建造物「日本橋ダイヤビルディング」で、「日本橋江戸橋のうつりかわり」をテーマに、精巧な模型やタッチパネルなどを使ってダイナミックな変貌を遂げた三菱倉庫と江戸橋の歴史を紹介しています。

29 ふるさと晴海 資料展示館

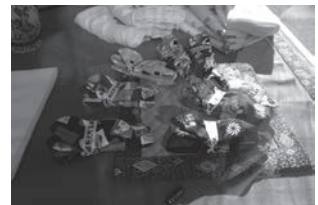
晴海臨海公園入り口に建つ展示館。神輿を模したような方形屋根の建物で、大小神輿と曳き太鼓を展示しています。これまで晴海には自前の神輿がありませんでしたが、平成23（2011）年に浅草の神輿師・宮本重義氏によって造営されました。



5 銀座かなめ屋・
かんざし和装小物展示館



15 江戸屋所蔵刷毛ブラシ展示館



6 足袋の博物館



17 江戸東京組紐龍工房体験展示館

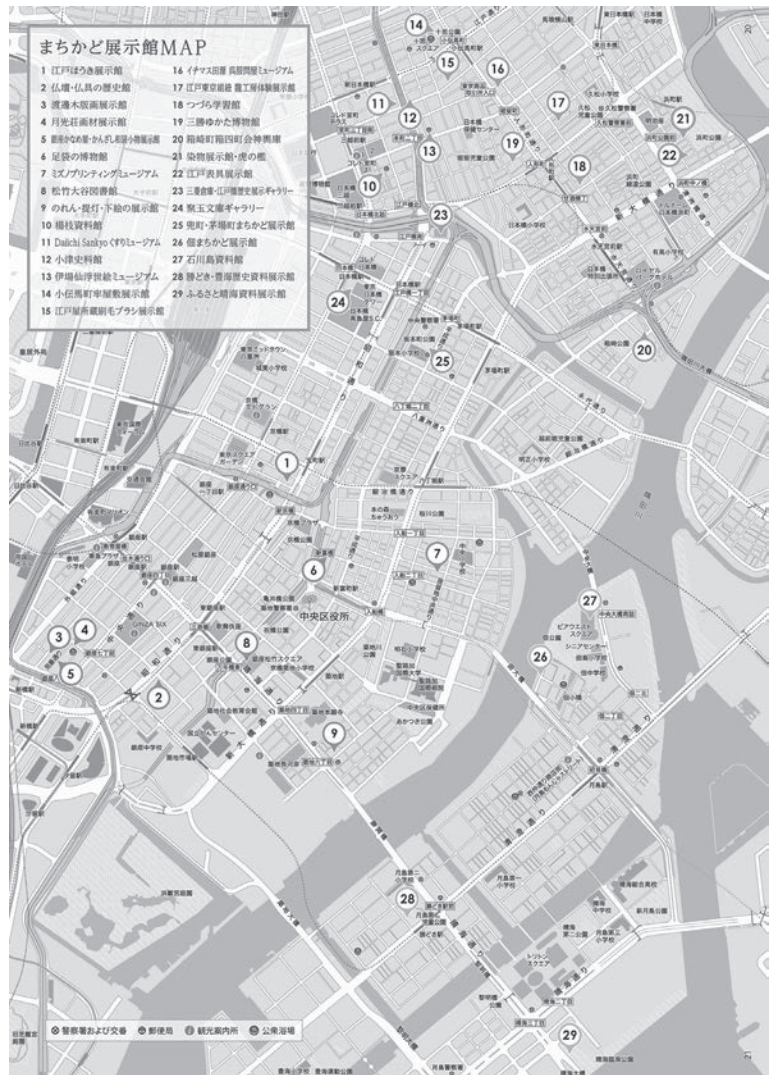


29 ふるさと
晴海資料展示館



23 三菱倉庫・
江戸橋歴史展示ギャラリー

- 1 江戸ほうき展示館
京橋3-9-8 03-3563-1771 年末年始等を除く月～土曜10～19時
- 2 仏壇・仏具の歴史館
銀座7-14-3 03-3542-5771 年末年始等を除く毎日10～18時
- 3 渡邊木版画展示館
銀座8-6-19 03-3571-4684 年末年始等を除く月～土曜11～18時(祝日は～17時)
- 4 月光荘画材展示館
銀座8-7-2 03-3572-5605 年末年始等を除く毎日11～19時
- 5 銀座かなめ屋・かんざし和装小物展示館
銀座8-7-18(見番通り) 03-3571-1715 祝日・年末年始等を除く月～金曜11～20時30分、土曜12～19時
- 6 足袋の博物館
新富2-2-1 03-3551-0896 祝日・年末年始等を除く月～金曜9～17時
- 7 ミズノプリンティングミュージアム
入船2-9-2 03-3551-7595 祝日・年末年始等を除く月～金曜10～16時 ※要予約
- 8 松竹大谷図書館
築地1-13-1銀座松竹スクエア3F 03-5550-1694 祝日・年末年始・毎月最終木曜等を除く月～金曜10～17時 ※図書閲覧は要予約
- 9 のれん・提灯・下絵の展示館
築地6-5-5 03-3541-3741 祝日・年末年始・市休休業日等を除く月～土曜7時30分～17時30分
- 10 楊枝資料館
日本橋室町1-12-5 03-5542-1905 祝日を除く月～金曜10～17時、土曜12～17時
- 11 Daiichi Sankyoくすりミュージアム
日本橋本町3-5-1 03-6225-1133 年末年始等を除く火～日曜・祝日・振替休日10～18時 ※要予約
- 12 小津史料館
日本橋本町3-6-2小津本館ビル 03-3662-1184 年末年始等を除く月～土曜10～18時
- 13 伊場仙浮世絵ミュージアム
日本橋小舟町4-1 03-3664-9261 年末年始を除く毎日8～20時(店舗は祝日・年末年始等を除く月～金曜11～17時)
- 14 小伝馬町半屋敷展示館
日本橋小伝馬町5-19十思スクエア別館内03-3546-5346(中央区区民部文化・生涯学習課内9～17時) 年末年始等を除く毎日9～20時
- 15 江戸屋所蔵刷毛ブラシ展示館
日本橋大伝馬町2-16 03-3664-5671 祝日・年末年始等を除く月～金曜9～17時
- 16 イチマス田源 呉服問屋ミュージアム
日本橋堀留町2-3-8 03-3661-9351 年末年始を除く毎日10～17時30分(不定休あり)
- 17 江戸東京組紐 龍工房体験展示館
日本橋富沢町4-11 03-3664-2031 祝日・年末年始等を除く月～金曜11～16時 ※組紐体験は要予約
- 18 つづら学習館
日本橋人形町2-10-1 03-3668-6058 祝日・年末年始等を除く月～土曜10～17時 ※つづら制作のため入店できない場合あり
- 19 三勝ゆかた博物館
日本橋人形町3-4-7 03-3662-3860(平日11～16時) 祝日・年末年始等を除く月～金曜14～16時 ※1週間前までに要予約
- 20 箱崎町箱四町会神輿庫
日本橋箱崎町26-1 03-5962-3137(平日の月～金曜9～12時) 通年8～18時
- 21 染物展示館・虎の檻
日本橋浜町2-45-6 03-3666-5562 祝日・年末年始等を除く月～金曜9～18時、土曜～17時
- 22 江戸表具展示館
日本橋浜町2-48-7 03-3666-6494 祝日・年末年始等を除く月～土曜9～18時
- 23 三菱倉庫・江戸橋歴史展示ギャラリー
日本橋1-19-1 03-3278-6611 祝日・年末年始等を除く月～金曜7時30分～19時30分、土曜～13時30分
- 24 聚玉文庫ギャラリー
日本橋2-7-1 03-3272-3801 祝日・年末年始・盆休みを除く通年10～18時30分(土・日曜は～17時30分)
- 25 兜町・茅場町まちかど展示館
日本橋兜町15-3坂本町公園内 090-2465-4001(10～19時) 通年8時30分～20時
- 26 佃まちかど展示館
佃1-2-10先 03-3546-5346(中央区区民部文化・生涯学習課内9～17時) 通年常時開館
- 27 石川島資料館
佃1-11-8ピアウエストスクエア1F 03-5548-2571 年末年始等を除く水・土曜10～12時、13～17時(入館は～16時30分)
- 28 勝どき・豊海歴史資料展示館
勝どき1-9-8月島第二児童公園内 03-3531-0092・090-3529-3712(11～16時) 毎月第2土・日曜10～16時
- 29 ふるさと晴海資料展示館
晴海2-4晴海臨海公園内 080-7723-3158(11～16時) 通年常時開館



中央区まちかど展示館(▼MAP)



展示館めぐりをさらに楽しむための 季刊誌とスタンプラリー

中央区まちかど展示館運営協議会では、楽しく展示館をめぐってもらおうという主旨で、展示館の紹介のほか、街の歴史やおすすすめスポットなど街歩き情報を加えた季刊誌を年2回発行しています。また、展示館をめぐってスタンプを集めると景品がもらえるスタンプラリー、展示館の見学と各種体験を組み合わせた「夏休み親子体験バスツアー」などのイベントも開催しています。



中央区まちかど展示館 公式SNS

Facebook

Twitter

Instagram



ぜひ、フォローをお願いします。

全国市長会要望事項 特別区長会案まとまる

全国市長会要望の 取りまとめ

国の施策及び予算に関する特別区長会の要望は、特別区特有の課題を除き、全国市長会を通じて要望することとし、毎年要望事項を取りまとめます。

令和6年度に向けた要望については、副区長会から下命を受けた企画・財政担当部長会が、各区から提出された要望事項の中から、表のとおり（ゴシックは新規事項）、21事項を選定し、2月16日（木）の区長会総会で了承されました。

今後の予定

今回取りまとめた特別区長会案は、今後、東京都市長会の要望事項と調整し、東京都市長会案として東京都市長会総会に諮られる予定です。その後、全国市長会関東支部総会を経て、6月の全国市長会議で全国市長会要望事項として決定され、要望活動が行われることとなります。

（特別区長会事務局）

令和6年度 全国市長会要望 特別区長会案の概要

1 地方分権の推進と都市行財政の充実強化について	
(1) 地方分権改革の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体が地域の総合的な行政主体としての役割を果たせる改革を早期に完成させること。 ・地方自治体間における財政力格差の是正については、国から地方への税源移譲など、地方財源拡充の観点から見直しを図ること。 ・地域の実情に見合った実質的な税源の移譲を行うこと。 ・国の責任において措置すべきものは全額国が措置し、地方に負担を転嫁せず、地方に超過負担が生じないようにすること。 ・ふるさと納税制度について、様々な問題に対処するよう抜本的な見直しを求める。寄付金額に対する控除額等について見直しを行うこと。ワンストップ特例制度については、所得税相当分を国において財政措置すること。 ・地方消費税の清算基準について、「税収を最終消費地に帰属させる」という制度本来の趣旨に沿った基準を用いるよう、是正すること。
(2) 地方交付税について	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏特有の行政需要について、都市自治体の実態を適正に基準財政需要額に反映させること。
(3) 行政のデジタル化の推進等について	<ul style="list-style-type: none"> ・システム整備、デジタル人材育成・確保等の財政措置など自治体DX推進のための様々な支援を行うこと。 ・情報システムの標準化に係る経費について、全額国庫負担とするとともに、システム移行についての早期の情報提供等を行うこと。 ・標準化への移行において、基礎自治体及びベンダーから再度意見聴取を行い、実態に即した財政支援実施や移行期限設定をすること。【新規】
(4) 経済・生活対策の推進について【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響を受けた中小企業や住民に対する支援と、市区町村の支援事業への財政的支援を行うこと。【新規】
(5) 社会保障・税番号制度の運用について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度の運用に関する全ての経費を全額国庫負担とすること。 ・マイナンバーカードのサービス拡充は、住民サービスや事務の効率化に効果的な仕組みとし、省庁間及び国と自治体で十分連携を図り、制度に関する自治体からの問合せに適切に対応すること。
(6) 国有地の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・国から借用している小中学校用地について、市区町村に無償貸与、減免等を講じること。
2 福祉行政と地域保健医療対策の充実強化について	
(1) 国民健康保険制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料の軽減について、対象者及び軽減割合の拡大を早急に検討し、軽減措置の強化を図ること。 ・外国人の資格の適正な管理、国外において発生した事由に基づく出産育児一時金等、保険料給付事業の適正な執行が行えるよう、制度や運用の改善に向けて必要な措置を講じること。 ・市区町村が独自に行う子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置について、未就学児に限ることなく全面的に廃止すること。【新規】

(2)	介護保険制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、介護人材の確保及び定着に向けた取組を強化すること。 ・介護給付費を確実に交付し、各保険者間の所得格差に対する財政措置は、これまでの調整交付金とは別枠で対応すること。 ・被保険者の介護保険料の抑制を図るため、国の負担割合を引き上げること。【新規】
(3)	子育て支援策の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成制度を創設し、0歳児から高校生相当年齢までを所得制限を設けずに助成対象とすること。 ・保育士等の子育て支援に必要な人材確保及び定着化を推進するため、国において処遇改善に要する財源を確保すること。特に保育士等宿舍借り上げ支援事業への補助については、充実して継続すること。 ・子育て世代の経済的負担軽減及び貧困の世代間連鎖解消等の充実に向け、児童扶養手当等を拡充すること。 ・幼児教育・保育における給食費の取扱いが統一的な対応となるよう、必要な財源措置を講ずること。【新規】
(4)	障害者福祉施策について	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村が障害者総合支援法に基づく事業を安定的に運営できるよう、障害者の生活実態やニーズ等、地域の実情を十分踏まえ、市区町村の超過負担が生じないよう必要な財源を確保すること。 ・民間事業者が行う施設整備に対して十分な予算措置を行うとともに、医療的ケアを含む重度障害者の受け入れを進めていくにあたり安定的な運営が行えるよう、障害福祉サービス等報酬などの拡充を図ること。 ・医療的ケア児の夕方長時間の通所について、サービス報酬により評価する仕組みとするとともに、障害者通所支援事業を活用した保護者の離職防止に取り組んでいる市区町村への財政措置を早急を図ること。
(5)	生活保護、生活困窮者対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の生活保護費の負担割合を改め、自治体負担となっているケースワーカーなどの人件費や事務費等も含めた必要な経費は、全額国庫負担とすること。 ・生活困窮者自立支援法に基づく事業について、自治体が負担している人件費や事務費等も含めた必要な経費は、全額国庫負担とすること。 ・生活保護適正実施推進事業や自立支援プログラム策定実施推進事業等の生活保護制度を補完する事業を継続的に実施できるよう、全額国庫補助とすること。 ・基準生活費に冬季加算同様、夏季加算を新設し、夏季の特別な需要に対応できるようにすること。【新規】
(6)	予防接種について	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の予防接種も含め、国の責任において財源を地方交付税によらずに全額保障する措置を講ずること。
3 都市基盤及び災害対策の充実強化について		
(1)	道路・街路等の整備促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・東京外かく環状道路の整備について、完成時期を明確にした上で、必要な予算を確保し、早期完成を目指すこと。その際、陥没事故による周辺環境の調査の徹底と再発防止対策を検討し、対策を講じるなど十分に安全を確保すること。 ・電線類の地中化の推進のため、補助制度の充実等、財政的な支援を行うこと。特に電線管理者への財政支援の拡充を図ること。
(2)	交通・輸送対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業について、採択基準の緩和を図るとともに、早期実現に向けて、地域の実情に応じた財政措置を講ずること。 ・「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトと位置づけられた路線について、早期実現を図るため、支援策を充実すること。
(3)	災害対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策を実施する事業者への支援拡充や、備蓄物資確保等の区独自の取組に対する財政措置を講じるとともに、一時滞在施設における事故等については、国が補償する姿勢を明確にすること。 ・大規模水害時における、自治体の枠を超えた広域避難を迅速かつ統一的に行うための体制を早期に整備すること。 ・災害廃棄物処理を迅速かつ適切に行えるよう、仮置場の確保や医療系を含む廃棄物の広域処理等、積極的な支援を行うこと。【新規】

4 生活環境の整備促進について		
(1)	廃棄物処理対策の強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が主体となるリサイクルシステムを確立し、事業者の応分の費用負担を明確化すること。 ・ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」については、拡大生産者責任を明確化し、事業者にも応分の負担を求めること。また、容器包装プラスチックと製品プラスチックとの一括回収における自治体の負担を軽減するため、地方交付税によらず、必要かつ十分な財政措置を講ずること。 ・ リチウムイオン電池等の排出について、発煙・発火等の危険性に関する周知・啓発を徹底するとともに、事業者が回収・処理する体制を構築すること。【新規】
(2)	地球温暖化防止対策の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物のZEB化や太陽光発電塗装システムなど、脱炭素化に資する新たな技術の導入に向けた支援を充実すること。【新規】 ・ 自治体自らが取り組む再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に資する環境対策への支援を充実すること。
(3)	アスベスト対策の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト飛散防止対策に係る助成制度について、改修工事に伴う吹付材の除去等に限定せず、対象を拡充するとともに、全額国の負担とすること。
5 教育文化行政の充実強化について		
(1)	学校教育・文化行政の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小中学校教職員の人事権及び教職員定数に関する権限について、財源と併せて移譲すること。 ・ 35人学級への対応により教室が不足する状況を考慮し、施設整備について十分な財政措置を講ずること。 ・ 少人数指導の推進を図るための教職員配置の充実、特別支援教育における専任教員及び公立小学校における外国語教育に関わる専科教員等の適正配置を図ること。 ・ GIGAスクール構想の実現及び持続可能なものとするため、すべての自治体に負担が掛からぬよう十分かつ継続的な財政措置を講ずること。 ・ 医療的ケア児を通常学級で受け入れるための看護師配置や学校設備の整備に要する経費について、必要な措置を講ずること。【新規】 ・ 社会全体での子育ての支援として、法律を改正し、学校給食の無償化に必要な財源措置を講ずること。【新規】 ・ 指導者への謝金、生徒への会費補助のほか、部活動地域移行を推進するため、自治体への補助金を充実すること。【新規】
(2)	公立学校施設の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新增築・改築・改修事業、バリアフリー化を計画的に推進できるよう、国庫補助対象の拡大及び地域の実情に即した単価の見直しなど、財政支援を拡充すること。 ・ 工事に2年以上かかる学校新築において、公立学校施設整備費負担金（新築）制度の見直しを行い、2年以上の工事を対象とすること。【新規】
6 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化について		
(1)	新型コロナウイルス感染症対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村が行う感染予防対策やまん延防止対策、経済対策等について、十分な財政措置を講ずること。 ・ 中小企業等に対して、新たな生活様式に対応した事業継続支援等を行うとともに、市区町村が実施する中小企業支援事業への財政支援を行うこと。 ・ 文化芸術活動が継続的かつ安定的に行われるようにするため、文化芸術団体・施設に対する支援の充実を図ること。 ・ 労働者に対する収入の確保や雇用体制の確保等きめ細かな施策を継続的に講じるとともに、市区町村が実施する就労支援事業への財政支援を行うこと。 ・ 医療機関、保健所の状況が逼迫することがないように、医療・検査体制の強化及び財政支援を行うとともに、感染症対策における制度運用の見直しを図ること。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった国民健康保険被保険者の保険料減免制度の継続及び要件を緩和すること。

令和5年度の特別区国民健康保険 基準保険料率が決まりました

特別区長会は、令和5年2月の総会で、統一保険料方式による令和5年度の特別区国民健康保険基準保険料率を策定しました。

経緯

国民健康保険は、平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体として加わり、都道府県単位での広域的な運用が行われています。

具体的には、区市町村が被保険者から必要な保険料を徴収して、都道府県の定める納付金を都道府県に納め、都道府県が保険給付に必要な費用を区市町村に交付するしくみとなっています。

特別区では、平成29年度まで、同じ所得、同じ世帯構成であれば各区とも同じ保険料となるよう統一的な調整を行ってきましたが、平成30年度からは、「将来的な方向性（都内保険料水準の統一、医療費の適正化、収納率の向上、法定外繰入の解消又は縮減）」に沿って段階的に移行すべく23区統一で対応する。ただし、この水準を参考に各区独自に対応することも可とする。」という区長会の申し合せ（平成29年11月）に基づき運用しています。

令和5年度の算定

賦課総額

保険料率は、都が示す納付金等をもとに保険料として賦課する総額（賦課総額）を設定して算定し

ます。設定にあたり、特別区では、平成30年度の制度改正に伴う急激な保険料の負担増に対応するため、独自に激変緩和措置を実施しています。納付金の全額を賦課総額とはせず、平成30年度は94%を組み入れ、以後、国の激変緩和措置期間である6年間を目途に、この割合を1%ずつ引き上げることで、法定外繰入の段階的な縮減をしながら対応しています。

令和4年度は、独自激変緩和割合を前年度に据え置いたことから97・3%としたうえで、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる医療費増という特殊な状況に対応するため、特例として、特に影響が大きい基礎分に追加で一般財源を投入し、設定しました。

令和5年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症に基づく特殊な状況や物価高騰の影響も鑑み、特例的な対応を行うこととなりました。結果、独自激変緩和割合を97・3%に据え置いたうえで、令和4年度と同様、基礎分に追加で一般財源を投入し、設定しました。

賦課割合

保険料は、所得に応じて賦課する「所得割」と、被保険者全員に等しく賦課する「均等割」で構成され、その割合を「賦課割合」といいます。

賦課割合は、負担の公平の観点から比率の均衡が求められ、全国での割合を50対50としたうえで、

各都道府県の所得水準を反映することが原則となっています。

令和5年度は、特別区の区域全体で前年度と同じ、所得割58対均等割42となりましたので、この割合を用いることとしました。

賦課限度額

国の方針に従い、賦課限度額を引き上げ、中間所得層や低所得層の負担を軽減することとしました。

基準保険料率

以上の考え方で算定した結果、令和5年度の被保険者の医療費に係る「基礎分」と後期高齢者医療制度に拠出する「後期高齢者支援金分」の所得割率及び均等割額、また介護保険の第2号被保険者の保険料を納付する「介護納付金分」の均等割額は下表のとおりとなりました。

なお、介護納付金分の所得割率は各区において設定することとしています。

（特別区長会事務局）

特別区国民健康保険基準保険料率等（令和5年度と4年度の比較）

	5年度				4年度				対前年度増減
	基礎分・後期高齢者支援金分		均等割		基礎分・後期高齢者支援金分		均等割		
一般被保険者数	1,769千人				1,821千人				52千人減
賦課総額	2,537億円				2,401億円				136億円増
賦課割合（所得割：均等割）	58：42				58：42				同割合
所得割率	9.59%	基礎分 7.17%	支援金分 2.42%	9.44%	基礎分 7.16%	支援金分 2.28%	0.15ポイント増		
均等割額（年額）	60,100円	基礎分 45,000円	支援金分 15,100円	55,300円	基礎分 42,100円	支援金分 13,200円	4,800円増		
1人当たり保険料（年額）	143,363円	基礎分 107,348円	支援金分 36,015円	131,813円	基礎分 100,322円	支援金分 31,491円	11,550円増		
賦課限度額	870,000円	基礎分 650,000円	支援金分 220,000円	850,000円	基礎分 650,000円	支援金分 200,000円	2万円増		
介護保険第2号被保険者数	657千人				683千人				26千人減
賦課総額	255億円				270億円				15億円減
賦課割合（所得割：均等割）	58：42				58：42				同割合
均等割額（年額）	16,200円				16,600円				400円減
1人当たり保険料（年額）	38,808円				39,567円				759円減
賦課限度額	170,000円				170,000円				同額



オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 ～令和5年度事業が決定しました～



イメージキャラクター
ドングリの精「シーナ」

令和5年度の事業計画一覧

事業名	主な事業内容
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。 ○市区町村のデータ活用を支援します。
②各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成します。 ○市区町村の成果をHP「ECOネット東京62」上でPRします。
③ホームページの維持管理・コンテンツの充実	○プロジェクトの取り組みや62市区町村の環境事業などを紹介するHP「ECOネット東京62」を運営し、事業のPRやCO ₂ 削減につながる活動の普及・啓発を行います。
④気候変動対策に関する調査研究	○「脱炭素」を目指す「緩和策」と、適応計画策定と自治体施設に関する「適応策」の両面について、62市区町村が実効性ある取り組みを推進できるよう研究面から支援を行います。
⑤オール東京62環境担当者研修会	○市区町村の実情やニーズを踏まえ、複数のテーマを用意し環境分野の知見等に関する研修を行います（6回程度/年）。 ○情報共有の場の設定、市区町村の職員が参加しやすいようリモート方式等の活用を行います。
⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	○62市区町村等が主催するイベントへの出展等を通じて、プロジェクトのPRやCO ₂ 削減につながる活動の普及啓発を行います（15回程度/年）。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19年度に東京都内の全62市区町村で立ち上げ、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の主催、(公財)東京市町村自治調査会、(公財)特別区協議会の企画運営にて実施しています。

令和5年度の事業について、2月に開催のオール東京62市区町村共同事業推進会議で決定されました。各事業は、これまでの事業の検証及び今後の事業の検討をもとに、国等の環境施策の動向も踏まえながら、より効果的な事業となっています。

主な事業は次のとおりです。

●温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、各自治体における地球温暖化防止に関する環境関係の計画策定や地球温暖化防止に関する諸施策を実施する上で、必要不可欠な基礎データです。

本事業にて開発した標準算定手法に基づき、62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。

●気候変動対策に関する調査研究

近年の気候変動を受け、世界的には、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（脱炭素）実現を目標に舵が切れられ、同時に、国・都でも脱炭素社会実現に向けた取り組みが加速化しています。このような状況で、各自治体においても、これまで以上の対策を講じることが必要不可欠となっています。

このため、「脱炭素」社会実現を目指す「緩和策」と、避けることのできない温暖化の影響への適応計画策定と自治体施設に関する「適応策」の両面について、62市区町村が実効性ある取り組みを推進できるよう研究面から支援を行っています。

●オール東京62環境担当者研修会

環境分野を取り巻く情勢は年々

変化しており、市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当する職員の能力の開発、資質の向上が従来にも増して重要となっています。このことを踏まえ、環境分野の知見等を基礎自治体向けに整理し、体系的に学ぶ機会として、担当職員向けの研修会を年間6回程度開催します。

●市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

プロジェクトの各種事業のPRやCO₂削減につながる活動の普及啓発を行うため、都内市区町村と連携し、各団体が主催する住民祭や環境フェア等のイベントにパネルや動画コンテンツ、ワークショップと共に出展します。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に「PR・普及啓発展示物」の貸し出しを行い、プロジェクトの活動を紹介します。

令和5年度は、15回程度の出展を予定していますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、イベント出展によらない普及啓発やプロジェクトのPRにも取り組みます。

みどり東京・温暖化防止
プロジェクトホームページ
「ECOネット東京62」
<https://all62.jp/>

(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)

「管理職昇任前研修」を実施しました

令和4年12月から令和5年1月にかけて、延べ5日間の日程で実施し、185名が受講しました。

12月の研修（2日間）では、管理職に必要とされる知識・能力の習得をねらいとした講義・ロールプレイング等を実施しました。また、特別区副区長会長佐藤安夫、荒川区副区長から管理職としての心構えや自身の経験談など貴重な講話を伺いました。

また、1月の研修は令和元年度まで例年2泊3日の宿泊で行っていましたが、コロナウイルス感染症対策の観点から、3日間の通所によって実施しました。内容としては、管理職に求められる「説明・交渉力」、「判断・意思決定力」、「組織、職員及び事業のマネジメント力」を習得し、実践力を強化するため、班討議、ロールプレイング等の演習手法を駆使し、より充実した研修効果が得られるよう企画しました。

本研修の研修生及び講師の感想

を紹介します。

中野区 区民部
産業振興課 管理係長

松丸 晃大（研修生）

今回の研修を受講するにあたり、5日間の通所研修はとても長く感じておりましたが、振り返ってみるとあっという間でした。

交渉事例ではロールプレイング形式で各班の職員が交互に管理職役となり対応にあたりました。どの事例にも共通していることは、要求実現の可否を整理し、相手の気持ちを感じつつも、区側の主張はぶれてはならないということでした。前任者・後任者の管理職も一貫して組織対応にあたること、まるで箱根駅伝の「たすき」をつなぐような感覚を覚えました。

研修全体を通して、常に冷静沈着な対応を取ること、限られた時間内で状況を把握して的確に対応

なかなかありません。貴重な研修機会をいただき、今後この「つながり」を大切にしていきたいと思えます。

最後になりましたが、不在中フォローしてくださった職場の皆様、講師、クラスリーダーの皆様をはじめ、関係者の皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

特別区人事・厚生事務組合
特別区職員研修所 管理課長

高野 江美子（講師）

本研修は、管理職昇任に向けて、その自覚と心構えの醸成、区を越えた人的ネットワークの構築が目的です。

情勢を踏まえ、昨年度と同様、今年度も1月は宿泊研修ではなく通所研修として実施し、12月の通所研修と併せて5日間で行いました。

1月の通所研修は、「交渉事例演習（労使交渉、議会対応、住民説明会のロールプレイング）」「管理職の意思決定・職場のマネジメント」「事業のマネジメント」について、与えられた事例に対し、個人研究↓班討議↓発表（クラス共有）を繰り返す行い演習

中心の内容です。また、発表の際は、研修生同士の質疑応答を行うなど、実践的な対応力等の習得を図ります。



通所12月研修

した。

研修開始直後は緊張した様子が見られましたが、班討議が進むにつれて、活発な意見交換が行われる中で研修生同士が区を越えて打ち解け、チームとしてまとまっていく様子が印象的でした。特に、研修の天王山とも言える2日目のロールプレイングの実践では、議員や保護者になりきった研修生の迫真の演技にも熱が入り、区側の課長役の応答にも熱が入り、臨場感あふれる研修が展開されました。このように、研修の主役である研修生一人ひとりの積極的な参加によって、実りある研修になったと感じています。

また、最後の管理職昇任に向けた決意表明では、「職員の気持ちに寄り添った管理職になりたい。」など、全員が昇任後を見据えた、前向きで力強い思いを述べている姿に、特別区の明るい未来を確信できました。今後は、ぜひ、研修で表明した思いを忘れることなく活躍されるとともに、次の世代にも繋げていただくことを願っています。

最後になりますが、研修生の皆さん、本当にお疲れ様でした。また、ご協力いただいた全ての関係者の皆様に、改めて御礼申し上げます。

（特別区職員研修所）



通所1月研修

特別区職員研修所からのご案内

5月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名:まちづくり(特別講座)

日時:5月25日(木)
9:00~12:30

対 象:まちづくりに関連する事業を担当する職員

講 師:青山 侑氏(明治大学名誉教授、元東京都副知事)

内 容:・東京のまちづくりに関する歴史
・海外のまちづくり政策との比較
・防災のまちづくりにおける課題
・これからの東京のまちづくり政策

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
戸籍(初級)①	5/23(火)~5/26(金)	初めて戸籍事務を担当する職員
医薬衛生新任実務	5/11(木)・5/12(金)	医務・薬事業務に従事する職務経験1年程度の職員
高齢者保健福祉	5/22(月)・5/23(火)	高齢者保健福祉に携わる職務経験1年程度の職員
保育・子育て①	5/16(火)・5/18(木)	保育・子育て支援に携わる職務経験1、2年程度の職員
まちづくり(入門) ～体系・用語～	4/27(木)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
まちづくり(特別講座)	5/25(木)	まちづくりに関連する事業を担当する職員
まちづくり(基礎I)①②	①5/9(火) ②5/19(金)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
建築主事養成	5月下旬~6月下旬	建築基準適合判定資格者検定の受検を検討している職員及び受検資格(一級建築士試験に合格しており、審査実務を2年以上経験等)を有する職員
区画整理	5/25(木)・5/29(月)	土地区画整理事業を担当する職務経験1年程度の職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用前講習会・ 指定講習会①(合同実施)	5/18(木)・5/19(金)・ 5/22(月)・5/29(月)・ 5/30(火)・6/12(月)・ 6/13(火)	児童福祉司任用前講習会:社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間相談援助業務等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等 指定講習会:保健師、保育士等一定の期間相談援助業務に従事した職員
子ども家庭支援センター職員 (1~2年目)	5月下旬	子ども家庭支援センター、子ども家庭総合支援拠点1~2年目の職員
司法面接①	5月下旬	児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
クレーム対応①	5/22(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
集客力を高めるチラシ・ 伝わる資料の作り方①	5/31(水)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
マネジメント実践のための チームコーチング①	5/25(木)・6/19(月)	係長級以上の職員 ★チーム(係)としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
試行研修		
動物愛護管理行政	5月中旬	保健所等において動物愛護管理業務に従事する職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、5月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部4、6月に実施する研修を含む)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)もご覧ください。(特別区職員研修所)



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 4月開講講座のご案内です！！

●事例から学ぶ地方再生

【講座コード：2311E003】

なぜニセコはアジア屈指のリゾートになり、今も成長を続けているのか？

コロナ禍でインバウンド客が来ない2020年以降も、続々とラグジュアリーリゾートがオープンし続け、ニセコ地域が再び脚光を浴びている。

リゾートなら有って当たり前のパークハイアットや、世界に5つしかない高級リゾートブランド、リッツ・カールトン・リザーブ、そしてリッツカールトンなどの欧米系リゾートだけで無く、シンガポールや香港そして日本に拠点を持つアジア系ラグジュアリーリゾートが続々開業し、今後もアマンやローズウッドなどの1年以内の開業が告知されている。これは日本の他地域のリゾートでは一切見た事が無い状況だ。

なぜニセコだけ、日本、アジア、欧米豪など世界中の資本が参入してくるのであろうか？

巷で言われているような「オーストラリア人が住み始めたから、外国人客が来始めた」という通説を覆し、ニセ

コ地域に住み暮らしていた人たちの日々の努力の結晶が今日（こんにち）であるというストーリーを約60分、皆様にじっくりお伝えします。

そして、そのストーリーを起点に「どこの地域でも、またはどんな業種でも、ニセコのようにどん底から大逆転できる」手法を学ぶワークショップを約120分実施いたします。

講師：釘持勝 イー・リゾート代表

日時：4月15日（土）

12：00～15：10（全1回）

受講料：5,000円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

●人の一生よりも長期の視点から地震災害を考える

【講座コード：2311G001】

プレート境界に位置する日本では、地震が多発し、人間社会に損失をもたらしてきました。地震防災・減災のためには、自然現象としての地震の理解と地域特性（ある土地の地形・地盤条件や人口やインフラの分布特徴など）の理解が重要です。

自然現象としての地震については、観測記録のある最近数10～100年間だけでなく、人の一生よりも長期間の記録に着目することも重要です。本講座では、まず、地震に関する基礎知識と長期的な地震関連現象の記録媒体としての地形・地質について解説します。次に、近年の観測記録と地形・地質による長期的な記録を踏まえて、

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の発生について考えてみたいと思います。それ以外に、自然現象としての地震に加え、地域特性の情報を踏まえて提示される地震ハザードマップについても扱う予定です。

講師：丹羽 雄一 慶應義塾大学 准教授

日時：4月8日（土）、15日（土）

13：00～16：10（全2回）

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

令和5年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

2月16日(木)に第1回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

予算案件

- ・令和4年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算(第3号) (可決)
- ・令和5年度特別区人事・厚生事務組合一般会計予算 (可決)
- ・令和5年度特別区人事・厚生事務組合経費分担金について (可決)

条例案件

- ・特別区人事・厚生事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合個人情報保護審査会条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)

●本定例会で選任を同意された監査委員

氏名	就任年月日	備考
川崎 亨	令和5年3月16日	(再任)

●本定例会で選任を同意された教育委員会教育長

氏名	就任予定年月日	備考
白石 高士	令和5年4月1日	杉並区教育委員会教育長(新任)

●本定例会で選任を同意された教育委員会委員

氏名	就任予定年月日	備考
中島 豊	令和5年4月1日	品川区教育委員会教育長(新任)
加藤 裕之	令和5年4月1日	墨田区教育委員会教育長(新任)

- ・特別区人事・厚生事務組合の執行機関等の求めに応じて出頭した者等に対する費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合個人情報保護の保護に関する条例 (可決)

規則案件

- ・特別区人事事務組合議会会議規則の全部改正について (可決)

人事案件

- ・特別区人事・厚生事務組合監査委員の選任について (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員教育長 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員 (選任同意)

令和4年度公益財団法人特別区協議会第4回理事会の結果

第4回理事会は書面で開催されました。審議結果は次のとおりです。

〈決議事項〉

- ・令和5年度事業計画 (決定)
- ・令和5年度収支予算 (決定)
- ・令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて (決定)
- ・令和5年度資金の管理運用方針について (決定)
- ・東京区政会館別館及び東京都政会館の中長期保全計画の策定について (決定)
- ・公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の全部を改正する規程 (決定)
- ・公益財団法人東京区政会館管理規程の一部を改正する規程 (決定)

〈報告事項〉

- ・東京区政会館の一部貸付に係る検討の開始について (了承)
- ・公益財団法人特別区協議会総務部 (決定)

令和5年第1回特別区競馬組合議会定例会の結果

2月17日(金)に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合個人情報保護法施行条例(可決)
- ・特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区競馬組合財産価格審議会条例 (可決)
- ・令和5年度特別区競馬組合一般会計予算(可決)
- ・特別区競馬組合個人情報保護条例(可決)
- ・特別区競馬組合議会事務局 (特別区競馬組合議会議事事務局)

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

2月27日(月)に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・北清掃工場建替工事請負契約の締結について (可決)
- ・令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第3号) (可決)
- ・令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算 (可決)
- ・令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について (可決)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合議会議事事務局 (可決)

令和5年度特別区職員 採用試験・選考実施日程発表

特別区人事委員会は、1月12日(木)に令和5年度特別区職員採用試験・選考の実施日程を発表しました。

I類採用試験の試験案内は、3月17日(金)から特別区人事委員会ホームページで公開し、申込受付を開始します。第1次試験は、4月30日(日)に実施し、最終合格発表は、技術系試験区分が、7月26日(水)、その他の試験区分は8月3日(木)に行います。技術系職員は、人材確保のため、その他の職員より最終合格発表を1週間早めています。

経験者採用試験・選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考は9月3日(日)に、また、III類採用試験、障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考は、9月10日(日)に実施します。

III類採用試験、経験者採用試験・選考、障害者を対象とする採用選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験の最終合格発表は、11月17日(金)に行います。

実施する試験・選考区分、採用予定数等の詳細については、各採用試験・選考案内で発表します。

(特別区人事委員会事務局)

令和5年度 特別区職員採用試験・選考日程

項目	I類採用試験	III類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考	就職氷河期世代を対象とする採用試験
告示	3月17日(金)	6月22日(木)			
申込受付	3月17日(金)~4月3日(月)	6月22日(木)~7月13日(木)		6月22日(木)~7月13日(木) ※郵送申込は7月12日(水)消印有効	6月22日(木)~7月13日(木)
1次試験・選考	4月30日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)
1次合格発表	6月23日(金)	10月20日(金)		10月11日(水)	10月20日(金)
2次試験・選考	7月9日(日)~7月19日(水)	11月2日(木) 11月6日(月)	10月28日(土)、29日(日)、 11月4日(土)、5日(日)	10月30日(月) 10月31日(火) 11月1日(水)	11月3日(金)
最終合格発表	7月26日(水) (技術系) 8月3日(木) (技術系以外)	11月17日(金)			

※技術系…土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気

令和5年1月・2月 区長会・議長会の主な案件等

特別区長会総会臨時会

1.27

- 令和5年度都区財政調整協議について
- 令和4年度都区財政調整再調整方針(案)について
- 固定資産税等の軽減措置等について

特別区長会総会

2.16

- こども政策の強化に関する関係府省会議について
- 今後の新型コロナウイルスワクチン接種について
- 労働者協同組合制度について
- 東北絆まつり2022秋田の御礼及び2023青森の開催について
- 東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)素案について
- HTTの推進に向けた都の取組について
- 018サポートについて
- 多摩地域の児童相談所管轄区域(素案)について
- 新型コロナウイルスワクチン接種等について
- 令和6年度全国市長会要望事項の取りまとめについて
- 地方分権改革への対応について
- 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)関連事業について
- 令和5年度以降の最終処分委託料の改定について
- 令和5年度特別区国民健康保険基準保険料率等の設定について(最終案)
- 出産育児一時金の支給額の引上げに関する特別区国民健康保険での対応について
- 土地の取得について
- 各団体議会等提出予定案件及び予算概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 令和5年度都区財政調整協議について

議長会

2.17

- 令和5年度都区財政調整協議状況について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 特別区長会調査研究機構について
- 全国市議会議長会評議員会の概要について
- 市議会議員共済会理事会及び代議員会の概要について
- 特別区議会議長会の活動概要と次期への申し送りについて
- (特別区議会議長会事務局)

令和5年度 特別区議会議長会予算概要

令和5年度特別区議会議長会予算が、1月18日(水)開催の議長会総会で議決されました。

収入支出予算額は104.1万2千円で、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金収入62.1万円、東京都区市町村振興協会助成金収入180万円、前年度繰越金240万円、諸収入2千円です。

支出

事務局の管理事務等管理費386万8千円、議長会等運営・区政振興等事業費615万7千円、予備費38万7千円です。

(特別区議会議長会事務局)

「特別区全国連携プロジェクト」 令和4年度第2回全国連携講演会 (オンライン) を開催しました

令和5年1月25日(水)、「多文化共生のまちづくりに向けた連携のあり方を考える」をテーマにオンライン講演会を開催し、104名の方にご参加いただきました。当日は、基調講演と事例紹介、ブレイクアウトルームを行いました。

【全体進行】

土井 佳彦氏
(NPO法人多文化共生マネージャー 全国協議会代表理事)

【基調講演】

◆「多様化する外国人住民と自治体施策のこれから」持続可能な地域づくりと多文化共生について」
田村 太郎氏
(一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事)

【事例紹介】

◆「企業等との連携による働く環境づくり 佐賀県での多文化共生の取組」
井崎 和也氏
(佐賀県地域交流部国際課長)

◆「地域福祉から多文化共生へ」集住地域「知立市昭和地区」の事例から」
佐藤 浩二氏
(愛知県知立市企画部企画政策課地方創生SDGs係長)

◆「多文化共生推進における地域団体等との連携」
川島 俊二氏
(東京都台東区総務部人権・多様性推進課長)

【ブレイクアウトルーム】

4つのグループに分けてブレイクアウトルームを実施しました。

〈全体の概要〉 事例紹介の振り返り・質疑、意見交換など
(1) 企業連携グループ
〈概要〉 外国人にとって働きやすい企業づくり、多文化共生の視点から見る大学と企業の連携など

(2) 地域福祉グループ
〈概要〉 地域づくりを進めるうえで「つながり」の重要性、意思決定の場に多様な人材が参画することの必要性など

(3) 地域コミュニティグループ
〈概要〉 特徴の見えにくいコミュニティにおけるアプローチの方法など

(4) 多文化共生全般グループ
〈概要〉 地域の特徴を活かした連携、テーマや課題を絞ったネットワーク・プラットフォームを構築することの有用性など

※講演会の内容は、特別区全国連携プロジェクトホームページでご覧いただけます。
<http://collabotokyo-23city.or.jp/>



(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)

令和5年度 特別区長会予算概要

令和5年度特別区長会予算が、2月16日(木)開催の区長会総会で議決されました。

収入支出予算額は、1億7789万8千円、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金4600万円、東京都区市町村振興協会助成金1億1938万2千円、前年度繰越金1251万5千円、雑収入1千円です。

支出

事務局の管理事務経費3519万5千円(事務室使用、ネットワーク共同利用に係る負担金等)、区長会運営経費1億3970万3千円(区長会の会議等の運営343万8千円、特別区の行財政に関する調査研究894万9千円、国・都等との連絡調整及び区長会・市長会・町村会共同事業1273万4千円、特別区全国連携プロジェクト事業1億1458万2千円)、予備費300万円です。

(特別区長会事務局)

葛飾区を「児童相談所設置市」に指定する政令が閣議決定 ↳区目の特別区児童相談所が開設

2月3日(金)、葛飾区を「児童相談所設置市」に指定する児童福祉法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました。

この政令改正を受けて、葛飾区は、令和5年10月に児童相談所を開設する予定です。

※特別区は、平成28年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律により、平成29年4月から、児童相談所を設置できるようにになりました。

※特別区児童相談所の設置状況

- 令和2年 4月開設 世田谷区・江戸川区
- 7月開設 荒川区
- 令和3年 4月開設 港区
- 令和4年 4月開設 中野区
- 7月開設 板橋区
- 令和5年 2月開設 豊島区

(特別区長会事務局)

特別区人事・厚生事務組合 令和5年度予算概要

令和5年度の特別区人事・厚生事務組合予算は、2月16日（木）に開催された令和5年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会で議決されました。

本年度予算は、①事業費のみでなく人件費を含めた全てのコストを念頭に、十分な説明責任を果たすことができる内容とする。②特別区分担金を財源とする事業経費は、分担金の引上げを抑えられるよう創意工夫を凝らし算定することに重点を置いて編成しました。

予算額は、86億134万8千円、対前年度比4億3178万円、5・3%の増となりました（表1）。主な理由は、厚生関係施設の運営並びに計画保全工事及び厚生関係施設再編整備計画に係る事業費の増によるものです。

◆ 歳入 ◆

主要な財源である特別区分担金は、総額44億8222万7千円、対前年度比3096万4千円、0・7%の増です。

特別区分担金のうち、各区均等の分担金は令和4年度と同額を、その他の特別区分担金については、研修参加者数等に連動した額をそれぞれ計上しました。（表2）。

都支出金については、路上生活者等に連動した国庫支出金（都を

經由して交付）の減、保護施設等の感染拡大防止対策等支援事業補助金の増となりました。また、不足財源の充当、旧特別区職員研修所修繕設計委託及び令和3年度共同研修の中止に伴う共同研修事務分担金（参加者割）の調整により財政調整基金からの繰入金を増額しました。

諸収入については、厚生関係施設の利用者数に連動する受託事務収入が減となりました。

その他、厚生関係施設再編整備計画に係る宿泊所高浜荘移転改築工事経費に充てるため、組合債9440万円を計上しました。

◆ 歳出 ◆

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

○総務管理

19億7019万6千円（対前年度比 895万1千円、0・5%の増）

一般管理事務に要する経費、人事事務従事職員の人件費及び退職手当を計上しました。旧特別区職員研修所修繕設計委託の増等により、増額となりました。

○職員研修

4億2487万8千円（対前年度比 529万2千円、1・3%の増）

共同研修の実施及び調査研究

に要する経費並びに研修事務従事職員の人件費を計上しました。研修施設維持費分担金の増により、増額となりました。

○人事委員会運営

2億7198万5千円（対前年

度比 397万円、1・5%の増）

特別区職員採用試験・選考及び給与調査等に要する経費を計上しました。システム開発経費の増により、増額となりました。

表1 令和5年度 特別区人事・厚生事務組合 歳入歳出予算

（単位：千円）

	5年度予算額	4年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	8,601,348	8,169,568	431,780	5.3%

表2 令和5年度 特別区分担金

（単位：千円）

	種別	予算額	1区あたり	比較増減額	増減率
均等	人事事務分担金	1,818,564	79,068	0	0.0%
	厚生事務分担金	2,150,040	93,480	0	0.0%
	教育事務分担金	45,816	1,992	0	0.0%
	特別区職員公務災害見舞金分担金	23,000	1,000	0	0.0%
	共同研修事務分担金（均等割）	99,843	4,341	0	0.0%
その他	非常勤職員公務災害補償分担金	89,639	平均 3,897	1,877	2.1%
	共同研修事務分担金（参加者割）	255,325	平均 11,101	29,087	12.9%
合計		4,482,227	平均 194,879	30,964	0.7%

○厚生関係施設運営
34億5378万円（対前年度比4億9875万5千円、16・9%の増）

厚生関係施設の運営及び整備に要する経費並びに厚生事務従事職員の人件費を計上しました。厚生関係施設の老朽化に伴う計画保全工事に係る工事請負費の増並びに厚生関係施設再編整備計画に係る宿泊所高浜荘移転改築工事経費の増及び（仮称）淀橋荘改築工事調査・設計委託の皆増により、増額となりました。

○路上生活者対策
17億4758万6千円（対前年度比8865万5千円、4・8%の減）

都区共同事業である自立支援事業、巡回相談事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業に要する経費を計上しました。自立支援センターの利用率減に伴い減額となりました。

○教育事務
5895万6千円（対前年度比31万4千円、0・5%の増）

特別区分立幼稚園教員の採用選考、昇任選考、研修事務に要する経費及び教育事務従事職員の人件費を計上しました。研修におけるオンデマンド配信委託の充実に伴い増額となりました。

○組合債元利償還
3億6837万8千円（対前年度比554万6千円、1・5%の増）

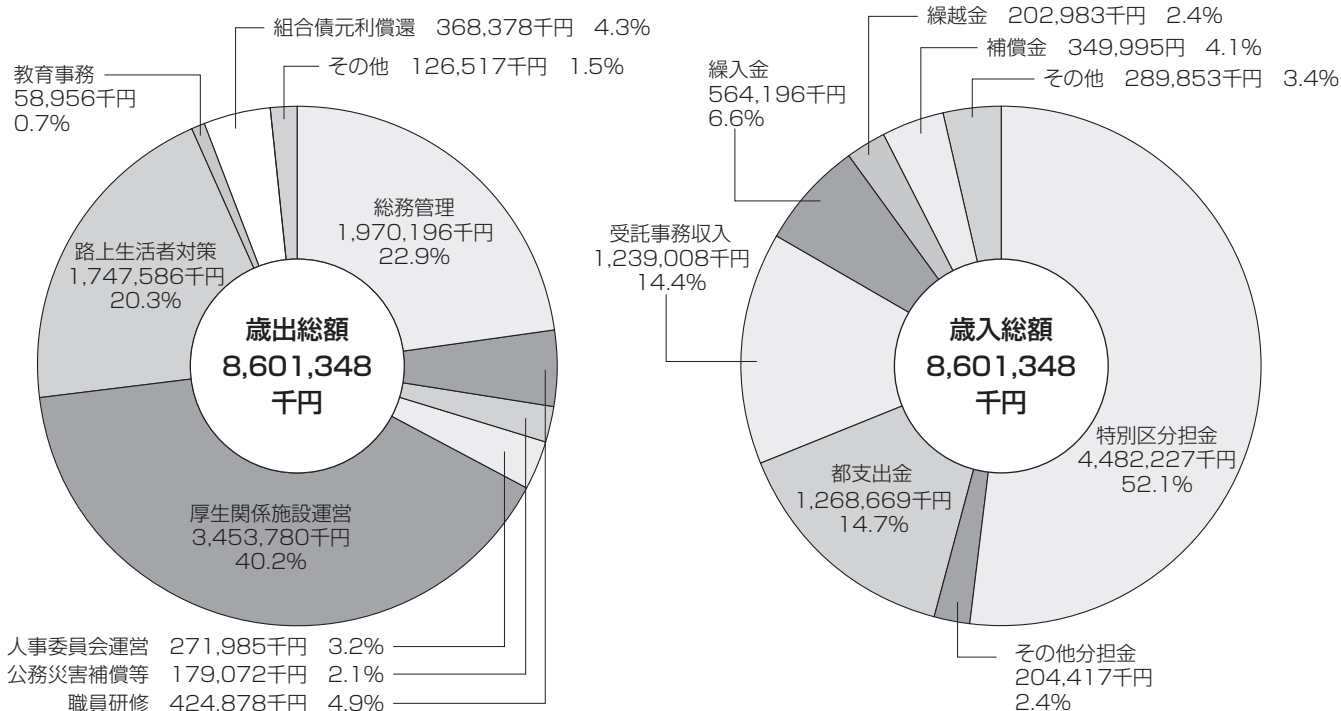
組合債の元金及び利子の償還金を計上しました。厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事は、その費用の大部分を起債により賄っており、令和元年度借入分の元金償還金増により、増額となりました。
（特別区人事・厚生事務組合総務部）

特別区分担金及び歳出額の推移（当初予算比較）

（単位：千円）

	特別区分担金		歳出	
	予算額	対前年度比	予算額	対前年度比
令和元年度	4,322,393	11.3%	8,325,825	2.0%
令和2年度	4,436,530	2.6%	8,467,039	1.7%
令和3年度	4,444,318	0.2%	8,263,508	△2.4%
令和4年度	4,451,263	0.2%	8,169,568	△1.1%
令和5年度	4,482,227	0.7%	8,601,348	5.3%

一般会計歳入歳出予算



※構成比は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

公益財団法人特別区協議会 令和5年度予算概要

令和5年度の公益財団法人特別区協議会予算は、書面で開催された令和4年度第4回公益財団法人特別区協議会理事会において令和5年度事業計画とともに議決されました。

本予算は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、限られた財源の中で前年度の事業の踏襲に留まることなく、時代要請に応じた事業のあり方を検討し、効率的効果的な事業運営に努めることを基本とし、事業計画に沿って編成しました。

収入総額は18億9566万7千円（対前年度比19億1387万3千円の減）、支出総額は21億6205万8千円（対前年度比18億9665万3千円の減）となりました（表1）。

支出減の主なものは、東京区政会館建設工事経費の減で14億3218万2千円、特別区有物件災害共済金の減で9200万円です。

主な事業内容は次のとおりです。

公益目的事業会計

収入17億4077万9千円
支出19億6395万8千円

（公1事業）

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知

識、教養の普及に関する事業

各区からの分担金（1区あたり50万円）、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金及び収益事業等会計からの繰入金等を財源に、以下のような事業を実施します。

（1）特別区制度の調査研究事業

今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、特別区制度懇談会及び特別区制度研究会を引き続き実施します。

また、特別区長会調査研究機構

事務においては、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、調査研究を行います。

その他、特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究し、情報提供します。

（2）特別区の自治に関する情報提供事業

特別区自治情報・交流センターに特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度や特別区政に関する資料をそろえ、来館者に提供するとともに、東京大都市地域に関する歴史的資料や統計情報についてもホームページで提供します。

（3）特別区の自治に関する普及啓発事業

区民や特別区職員等を対象に、特別区の課題を中心とした講座等を開催します。また、区議会議員

を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施します。

また、東京都立大学との共同事業として、オープンユニバーシティ講座を実施します。

東京区政会館の施設を活用した事業としては、特別区と他都市との交流を促進する事業を実施します。都市交流事業の一環として行う特別区全国連携プロジェクト事業については、特別区や特別区長会と連携し、自治体間連携講演会、魅力発信イベント等を開催します。

また、特別区政に関する情報を周知するため、各種刊行物を発行します。

（4）オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言に沿って、温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出などを行います。

（5）広報事業

当協議会や東京区政会館入居団体の事業を周知するため、「区政会館だより」を毎月発行します。

ホームページについては、当協議会の事業や法人運営等に関する情報をわかりやすく、魅力的に発信します。

その他、地方行政調査会の会員となり、行政財政データ等を23区に提供します。

（公2事業）

特別区有物件の火災等による損害の補てん事業

特別区が所有する財産等を対象とする火災共済事業を行います。補てんの対象は、火災、落雷、風水害、雪害及び土砂崩れによる損害で、各区からの保険料収入及び積立金で運営しています。

（公3事業）

東京区政会館等の管理運営事業

特別区の共同事業の執行及び協議の場としての東京区政会館等の管理運営を行います。経費は、公共団体等の入居団体の会館維持費負担金等により賄います。

飯田橋の東京区政会館については、長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、新たな中長期保全計画を踏まえて適切な維持管理を行います。

九段下の東京区政会館別館については、特別区職員研修所として執務環境を提供するため、管理運営を適切に実施します。

収益事業等会計

収入1億5178万9千円
支出1億7522万3千円

（収1事業）

東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業

商業テナントへの賃貸、地下駐車場の貸付、自動販売機等の設置に係る事業を行います。

(他1事業)

特別区が連携して実施する事務を支援する事業

(1) 特別区自治体総合賠償責任保険事業

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険の契約や保険料に関する事務を行います。

(2) 自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立替えます。

(3) 軽自動車税受付業務手数料支払受託事業

軽自動車関係団体が各区に代わって行う軽自動車税申告書の受付業務等の手数料について各区の負担金をとりまとめて支払います。

法人会計

収入 11,305千円
支出 3,108万3千円

評議員会や理事会などの会議開催や監事報酬等の管理経費です。定時評議員会は年1回6月に、理事会は年4回開催予定です。

(特別区協議会総務部)

表1 特別区協議会 令和5年度収支予算(資金ベース) (単位:千円)

【収入の部】

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	1,740,779	3,657,372	△ 1,916,593	△ 52.4%	○東京区政会館別館しゅん工に伴う建設工事経費への助成金の減 ○秋葉原センタープレイスビル退去に伴う敷金返還収入の減
収益事業等会計	151,789	155,944	△ 4,155	△ 2.7%	○自動販売機設置手数料収入の減
法人会計	11,305	11,478	△ 173	△ 1.5%	
内部取引消去	△ 8,206	△ 15,254	7,048	-	
計	1,895,667	3,809,540	△ 1,913,873	△ 50.2%	

【支出の部】

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	1,963,958	3,870,824	△ 1,906,866	△ 49.3%	○東京区政会館別館しゅん工に伴う建設工事経費の減 ○特別区有物件災害共済金の支出実績に伴う減 ○大規模修繕積立資産積立額の減
収益事業等会計	175,223	172,738	2,485	1.4%	○東京区政会館別館運営開始に伴う増
法人会計	31,083	30,403	680	2.2%	
内部取引消去	△ 8,206	△ 15,254	7,048	-	
計	2,162,058	4,058,711	△ 1,896,653	△ 46.7%	

特別区競馬組合 令和5年度予算概要

令和5年度特別区競馬組合一般会計予算は、2月17日（金）に開催された令和5年第1回特別区競馬組合議定会例会で原案どおり議決されました。

令和5年度は、JBC競走をはじめとした魅力ある競走の着実な実施と情報発信を行います。また、在宅投票加入者に対してサービス拡充を通じた利用促進と定着、加入者数の拡大を図る施策を実施します。さらに、大井競馬がお客様や社会から信頼される存在であり続ける施策に取り組みます。大井競馬の安定的かつ持続可能な発展に向けて、先進的な事業に果敢に挑戦することで大井競馬の優位性を保ち、さらなる発展を目指します。

大井競馬事業計画

①開催規模

開催日数は、前年度から増減なしの年間98日開催、夜間開催（トゥインクルレース）は79日（前年度比1日減）、昼間開催は15日（増減無し）、年末開催は3日（増減無し1日増）を計画しています。また、総利用人員は、2351万6600人、うち大井競馬場入場者数は30万7500人を見込んでいます。

②売得金額

約1880億円（約1%増）
勝馬投票券の総売得金額は、

1883億6736万円余、一日平均売得金額は、19億2211万円余を見込んでいます。

大井競馬の事業運営方針

日々変わり続ける社会に適応し、東京23区への安定的な財政貢献を果たすため、「お客様とともに歩む大井競馬」「大井競馬ブランドの定着」「魅力ある質の高い競走の提供」「リスクをふまえた経営基盤強化」「競馬を安心してお楽しみいただくために」「大井競馬の未来に向けて」を運営方針とし、各種事業を行います。

重要振興策の実施

① JBC競走及び3歳ダート三冠競走の前哨戦の実施
大井競馬場において、令和2年以来3年ぶり9回目となるJBC競走をホッカイドウ競馬と連携して実施します。また、令和6年から創設される3歳ダート三冠競走の前哨戦（雲取賞、京浜盃）を実施します。

② インターネットを介したお客様のコミュニケーション
お客様から好評を得ているTCR公式YouTubeチャンネル「ウマきゅん」をはじめとしたWEB・SNSを活用することで、日本全国のお客様に情報とコミュニケーションの場を提供します。また、「ウマきゅん」出演者の予想と連動させた「マルノリ投票」等の活用及びSPAT4広報を効果的に

実施することにより、SPAT4会員の新規獲得及び定着化、並びに大井競馬の売上の最大化を図ります。

③ 投票端末機・キャッシュレス端末機の更新等
大井競馬場・専用場外発売所の投票端末機及びGIFRONTのキャッシュレス投票端末機を更新します。併せて、令和6年に発行される新紙幣の対応に係る端末改

修などを実施することにより、お客様サービスの向上を図ります。

④ SDGsに向けた取組み
脱炭素社会に向け、使用済み敷料を対象として微生物を用いた有機物処理に関する検証を行います。

また、執務室におけるフリーアドレス導入による業務のペーパーレス化やクリアデスクによる職場環境の改善を通じて、一層の環境負荷の軽減や生産性の向上と多様な

令和5年度発売所別売得金額内訳 (単位：千円)

	夜間開催		昼間開催		年末開催		JBC開催		令和5年度合計		対前年度比(総額)	
	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均		金額
大井本場	79日	55,398	15日	27,943	3日	176,161	1日	273,000	98日	57,113	5,597,113	101.1%
オフト後楽園	79日	30,394	15日	23,733	3日	85,401	1日	73,457	98日	31,498	3,086,804	137.4%
オフト汐留	79日	6,536	15日	5,634	3日	20,511	1日	10,890	98日	6,870	673,310	55.9%
オフト京王閣	79日	3,811	15日	3,860	3日	10,372	1日	8,585	98日	4,068	398,752	91.3%
オフトひたちなか	79日	3,240	15日	3,048	3日	8,369	1日	9,578	98日	3,432	336,433	99.3%
オフト大郷	79日	2,525	15日	2,495	3日	6,410	1日	6,948	98日	2,685	263,132	93.3%
新潟地区	79日	5,754	15日	5,350	3日	12,421	1日	14,120	98日	5,982	586,276	117.4%
益田	79日	1,128	15日	934	3日	1,842	1日	2,951	98日	1,138	111,618	88.8%
オフト伊勢崎	79日	1,691	15日	1,615	3日	7,138	1日	5,980	98日	1,890	185,250	104.3%
山形地区	79日	6,406	15日	7,175	3日	8,294	1日	13,454	98日	6,654	652,105	89.4%
浦和	41日	8,291	9日	4,636	3日	21,046	1日	18,472	54日	8,579	463,303	37.9%
船橋	79日	13,038	15日	6,453	3日	26,454	1日	29,855	98日	12,613	1,236,092	64.7%
川崎	79日	15,231	15日	12,826	3日	44,084	1日	38,927	98日	15,988	1,566,825	60.2%
広域	79日	71,871	15日	60,752	3日	159,583	1日	294,929	98日	75,130	7,362,837	74.9%
SPAT4	79日	993,113	15日	869,825	3日	2,182,057	1日	2,833,337	98日	1,029,417	100,882,873	116.6%
楽天	79日	298,604	15日	256,098	3日	803,130	1日	910,656	98日	313,788	30,751,249	108.7%
JRAネット投票	41日	508,409	9日	488,116	1日	4,915,010	1日	4,060,558	52日	657,949	34,213,395	127.2%
合計	79日	1,776,910	15日	1,583,397	3日	5,211,615	1日	8,605,697	98日	1,922,116	188,367,367	111.6%

働き方を実現するなど、各事業においてはSDGsの目標に立って持続可能な事業運営を推進します。

令和5年度予算概要

令和5年度特別区競馬組合一般会計予算は、収益的収入2013億6996万4千円、収益的支出1947億5096万8千円、資本的収入1億775万3千円、資本的支出10億7291万3千円となっています。

令和5年度の主な事業と経費は以下のとおりです。

★競馬番組（賞典費）

約145億7203万円

年間1157競走を実施します。開催の特性に合わせて効果的に競馬番組を編成し、優勝劣敗の原則に基づいた賞金体系により、質が高く魅力ある競走を提供していきます。

★広報活動

約25億8753万円

在宅投票利用者が利用者の9割近くを占めていることから、在宅投票（オンライン）の振興をメインとする一方で、競馬場で競馬を楽しむ魅力（リアル）を訴求する施策を織り交ぜることにより、利用者がオンラインとリアルを回遊する好循環を生み出していきます。具体的には、SNS・YouTube施策やWEBキャンペーン等のデジタル施策を拡充するとともに、メディア広報やPR活動等を通じ

て大井競馬場の魅力を発信します。また、他の競馬場と一線を画する質の高いダート競馬を力強く表現することで、大井競馬に対する好感度や共感、愛着を高めていきます。

★在宅投票の拡大

約128億1065万円

大井競馬の売上の中核を担う在宅投票については、大井競馬が持続的に発展するための重要な取組であり、在宅投票の会員獲得及び利用率の向上は、大井競馬の売上拡大に必須であることから、各発売システムの特徴に応じた振興策を実施します。

★強い馬づくりに関する施策

約2629万円

ダートグレード競走において中央競馬所属馬と互角に戦える大井競馬所属馬の輩出を目指し、競走馬の能力を高め、質の高い競走を実施するために調教設備の利用を促すとともに、競走馬の能力を最大限に発揮させるため暑熱対策と診療施設の拡充・活用を図ります。

★競馬場の安全確保、公正確保及び防疫対策等の取組み

約6億1790万円

お客様が安心して競馬を楽しめる環境を提供するために場内の秩序維持に努め、大井競馬の根幹を揺るがす重大な不祥事案を未然に防止するため公正確保の徹底に厳しい姿勢で取り組みます。

★ギャンブル等依存症対策

約3億6198万円

※事業経費一部再掲
ギャンブル等依存症対策基本法に基づき計画された基本計画等を踏まえ、大井競馬に従事する者が研修を通じて正しい知識を習得し、お客様への注意喚起及び普及啓発に努めます。

★東京23区との連携・協力の推進

約2300万円

大井競馬が東京23区の主催であり、区民にとって身近な存在であることを伝えるため、各区の地名等にちなんだオリジナル名称の競走を実施し、併せて各区の制作したPR動画をMXテレビやインターネット

ネット中継等で放映します。大井競馬の事業運営が東京23区財政へ寄与している収益事業であることの理解を得られるよう、各区の広報媒体への広告出稿や各区イベントの協賛レースなどを実施します。

大井競馬が未来に向けて持続的に発展し、競馬事業運営の安定化と経営基盤の強化を図り東京23区財政に寄与するため、大井競馬を円滑かつ万全に実施し、売上の軸であるSPAT4運営体制を強化するとともに、多様な情報発信手段による話題の訴求に取り組んでまいります。

（特別区競馬組合競馬事務局）

令和5年度特別区競馬組合一般会計予算 (単位：千円)

1 収益的収入及び支出					
収入					
款	項	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業収益	200,821,795	179,935,027	20,886,768	111.6%
	1 競馬開催収益	190,871,080	170,683,504	20,187,576	111.8%
	2 場外業務収益	9,825,776	9,157,499	668,277	107.3%
	3 その他営業収益	124,939	94,024	30,915	132.9%
2	営業外収益	548,166	329,951	218,215	166.1%
3	特別利益		3	0	100.0%
	収入計	201,369,964	180,264,981	21,104,983	111.7%
支出					
款	項	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業費用	192,781,739	173,051,370	19,730,369	111.4%
	1 競馬開催費用	185,535,458	166,295,456	19,240,002	111.6%
	2 場間場外費用	6,546,363	6,066,163	480,200	107.9%
	3 一般管理費	307,822	252,536	55,286	121.9%
	4 償却費	392,096	437,215	△45,119	89.7%
2	営業外費用	938,737	627,531	311,206	149.6%
3	特別損失	30,492	1,813	28,679	1681.9%
4	予備費	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
	支出計	194,750,968	174,680,714	20,070,254	111.5%
2 資本的収入及び支出					
収入					
款	項	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的収入	107,753	3	107,750	3,591,766.7%
	収入計	107,753	3	107,750	3,591,766.7%
支出					
款	項	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的支出	1,072,913	359,634	713,279	298.3%
	支出計	1,072,913	359,634	713,279	298.3%

東京二十三区清掃一部事務組合 令和5年度予算概要

令和5年度の東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算は、2月27日（月）に開催された令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会で議決されました。

令和5年度予算は、燃料費の高騰や労務単価の上昇により、清掃費等の経費が増加傾向となる厳しい財政状況の中で、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、社会経済状況の変化を的確に捉え、施設整備計画等に基づき、真に必要な事業経費を見極め計上することを基本に編成しました。

その結果、予算総額は853億7000万円、前年度当初予算と比較して170億3600万円、16・6%の減となりました（図1のとおり）。

◆歳入◆

歳入予算においては、「特別区分担金」は450億円で、前年度に対して30億円、7・1%の増としました。

特定財源のうち、「廃棄物処理手数料料」は新型コロナウイルス感染症の影響により、未だ先行き不透明な状況です。そのため、令和5年10月から予定されている手数料改定を反映したうえ、持込ごみ量は令和4年度予算と同等量を見込み、前年度に対して7億100万円、5・4%の増としま

した。

また、「諸収入」は、エネルギー売払収入において売電単価の増を見込んだことなどにより、前年度に対して34億5700万円、33・5%の増としました。

「国庫支出金」は、建替工事に対する循環型社会形成推進交付金等で、前年度に対して64億3500万円、74・9%の大幅な減としました。

「組合債」においても、清掃工場の建替工事等の進捗により、前年度に対して149億5900万円、74・1%の大幅な減としました。

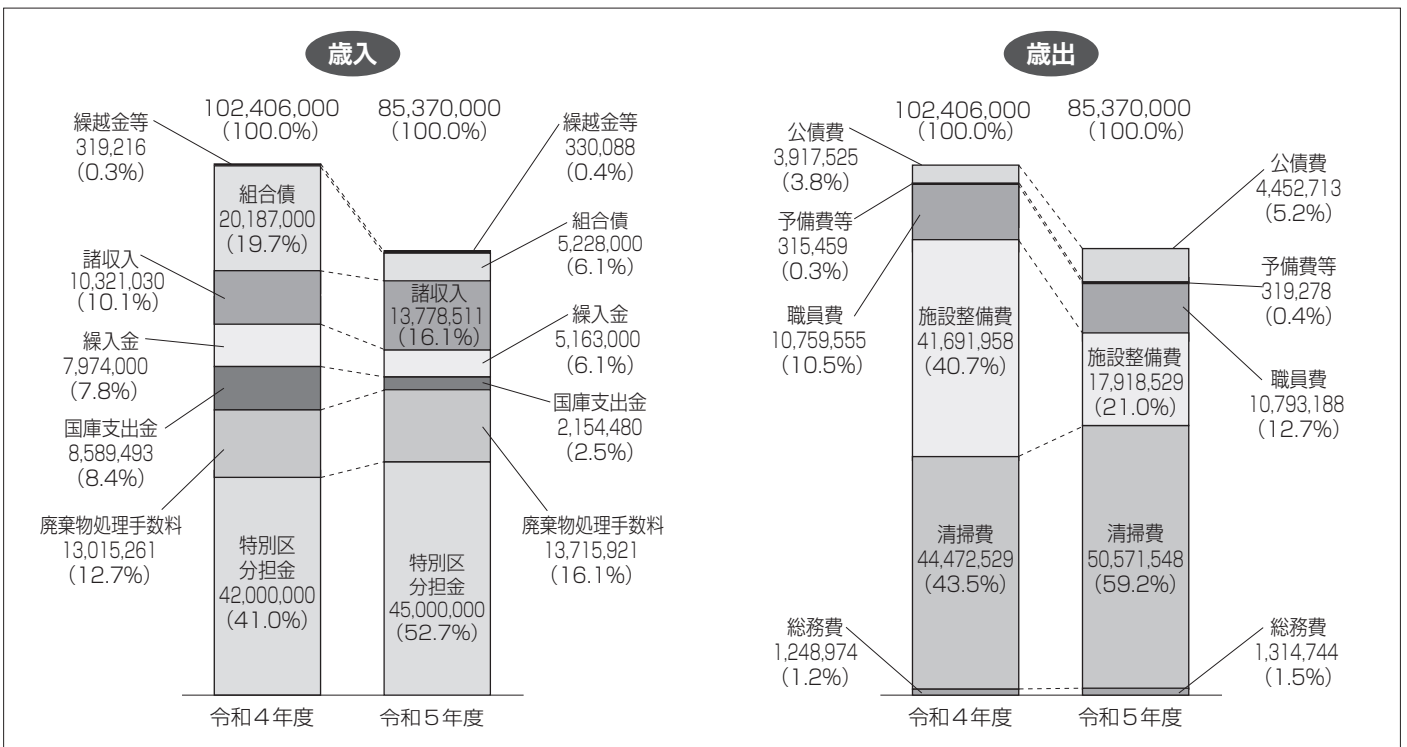
◆歳出◆

歳出予算においては、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」は、燃料費の高騰による光熱水費の上昇や労務単価の上昇の影響を受け、前年度に対して60億9900万円、13・7%の増としました。

清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」は、前年度に対して237億7300万円、57・0%の大幅な減としました。

これは、主に江戸川及び北清掃工場建替工事の進捗により増となった一方で、目黒清掃工場建替工事をはじめ、大田清掃工場第一工場再稼働工事や港清掃工場延命化工事が完了し、大幅な減となったことによるものです。

図1 令和5年度 東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出予算 (単位：千円)



区分	整備内容	事業費
清掃工場の建設	清掃工場の建替え等に伴う経費 ○渋谷清掃工場（未買収用地の取得等） ○目黒清掃工場（環境影響評価事後調査委託） ○江戸川清掃工場（建替工事等） ○北清掃工場（建替工事等） ○世田谷清掃工場（建替事業環境影響評価書作成委託）	13,292,268
清掃工場の延命化	清掃工場の延命化工事に伴う経費 ○千歳清掃工場（電気設備更新工事等） ○新江東清掃工場（接続検討申込みに伴う調査委託） ○渋谷清掃工場（プラント設備詳細点検委託等）	547,934
清掃工場の施設整備	清掃工場の機能の維持及び向上を図る改修経費 ○公害監視設備整備（板橋、多摩川清掃工場等） ○建築設備等整備（品川、千歳清掃工場等） ○その他設備整備（有明、葛飾清掃工場等）	1,845,034
中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備	中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に伴う経費 ○中防不燃・粗大ごみ処理施設（整備工事等）	702,832

なお、「施設整備費の概要」は表1のとおりです。組合債の償還等に要する経費である「公債費」は、新たな元金償還が始まることなどにより、前年度に対して5億3500万円、13・7%の増としました。

当組合のホームページでは、「予算書及び予算説明書」をはじめ、予算編成の基本方針や主な特色項目を載せた「予算のあらまし」等を紹介しています。
（東京二十三区清掃一部事務組合 財政課）

23区のごみの中間処理に関する情報は「ごみれぽ23」で!!

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、清掃事業への理解を深めていただくためのパンフレット「ごみれぽ23」を例年12月に発行しています。

「ごみれぽ23」は、清掃一組が行うごみの中間処理に関する説明が中心となっていますが、ごみの収集・運搬や資源回収、3R、埋立処分場の状況など、23区や東京都で行われている清掃事業全体についても記載しています。また、子ども向けの「ごみれぽ23 kids」、外国の方向けの「Waste Report23」も作成しています。清掃一組本庁舎、各清掃工場・中防処理施設管理事務所で配布しているほか、各区清掃主管課または清掃事務所や、東京都環境局廃棄物埋立管理事務所でも配布しています。また、清掃一組ホームページでPDFデータを閲覧できます。

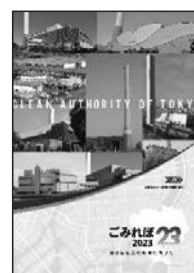
この冊子が、循環型社会の形成をめざす清掃一組の事業や取組、そして、23区で行われている清掃事業の現状をご理解いただける手助けになればと思います。ぜひ一度、ご覧ください。

清掃一組ホームページアドレス
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
または、検索サイトに

と入力し、アクセスするんだドン!!



清掃一組キャラクター
「キングソーダイ」



「ごみれぽ」表紙
（左：日本語版、右：キッズ版）



オンライングッズショップ 「Champions TCK SHOP」がリニューアルオープン!

～投票所のパートさんが考案した新商品などオリジナルグッズが続々登場!～

うまたせ! グッズやTCKジョッキーグッズ、馬をモチーフにしたオリジナル商品などを販売しているオンラインショップ「Champions TCK SHOP」が令和4年12月26日(月)にリニューアルオープンしました。

また、投票所で窓口係員を務めるパートさんが考案した新商品「競馬サークルの仲間たち」シリーズを好評発売中! 競馬場で働く人たちや「競馬あるある」のアイデアをデザイン化したもので、旗を振るスターターや出走馬と歩くきゆう務員、マークカードの記入台など、競馬開催に関わるさまざまな人、馬、モノを優しいタッチで描いた、オシャレでかわいい競馬グッズです。ぜひ一度チェックしてみてください。

競馬場内のグッズショップ「Champions TCK」とともに、新しくなったオンラインショップのご利用をお待ちしています!



「競馬サークルの仲間たち」シリーズのトートバッグ

Champions TCK SHOPは
こちら ▶▶▶



開催日程の詳細は
こちら ▶▶▶



2023年4月～2024年3月東京シティ競馬 開催日程

4月	17(月)～21(金)	19(水) 東京スプリント 20(木) プリリアントカップ	☆	10月	2(月)～6(金)	4(水) 東京盃 5(木) レディスプレリュード	☆
					29(日)～11/2(木)	31(火) ハイセイコー記念	☆
5月	8(月)～12(金)	10(水) 羽田盃 11(木) 東京プリンセス賞	☆	11月	3(金・祝)	3(金・祝) JBCクラシック JBCスプリント JBCレディスクラシック	○
	22(月)～26(金)	24(水) 大井記念	☆		13(月)～17(金)	15(水) マイルグランプリ	☆
6月	5(月)～9(金)	7(水) 東京ダービー	☆	12月	4(月)～8(金)	7(木) 勝島王冠	☆
	26(月)～30(金)	27(火) 優駿スプリント 28(水) 帝王賞	☆		26(火)～28(木)		☆
7月	10(月)～14(金)	12(水) ジャパンダートダービー	☆		29(金)～31(日)	29(金) 東京大賞典 30(土) 東京シンデレラマイル 31(日) 東京2歳優駿牝馬	○
8月	7/31(月)～4(金)	2(水) サンタアニタトロフィー	☆	1月	22(月)～26(金)	24(水) 金盃	○
	13(日)～18(金)	16(水) 黒潮盃	☆		2月	12(月・休)～16(金)	14(水) 雲取賞
9月	4(月)～8(金)	6(水) 東京記念 7(木) アフター5スター賞	☆		26(月)～3/1(金)	28(水) フジノウェーブ記念	○
	17(日)～19(火) 21(木)・22(金)	21(木) ゴールドジュニア	☆	3月	18(月)～22(金)	20(水・祝) 京浜盃	☆

☆トゥインクルレース ○昼間・薄暮開催

(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
17	1/23～27	9,399,152,040円	921,541人	1,879,830,410円	184,308人	10,200円	93.8%	97.0%	96.7%



4月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
大井	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
川崎																															
船橋																															
浦和																															

東京スプリント (JpnⅢ)



●4月19日(水)
●1,200m
秋の東京盃(JpnⅡ)と並ぶ1,200mの交流競走です。前身の東京シティ盃から2009年に名称変更とともに、ダートグレード競走へ格上げされました。南関東勢は昨年まで5年連続で優勝圏内に入るなど、並みいる強豪馬相手に健闘しています。

プリリアントカップ (SⅢ)



●4月20日(木)
●1,800m
「大井記念」のトライアル競走として、2018年から重賞に格上げとなりました。2019年からは2,000mから1,800mへと距離が変更され、中距離だけでなくマイルの有力馬も参戦。南関東重賞戦線の一年を占う意味でも注目のレースです。

5月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
大井	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
川崎																															
船橋																															
浦和																															

羽田盃 (SⅠ)



●5月10日(水)
●1,800m
レース名は、東京での最初の競馬が1927年に羽田で開催されたことに由来します。南関東3歳クラシック戦線の第一関門となる1,800m戦は、スピードだけでなく持久力も重要な要素です。2024年からは日本の3歳ダート三冠競走に位置付けられるため、南関東3歳クラシック

としての最終戦に注目が集まります。



東京プリンセス賞 (SⅠ)

●5月11日(木)
●1,800m
浦和の桜花賞に続く、南関東牝馬クラシック三冠レースの第2弾。若き乙女たちが3歳女王の座を賭けて火花を散らします。牝馬クラシック路線を順調に進んできた有力馬と春に急成長した新勢力が、華麗な戦いを繰り広げます。

として、2014年には距離を2,000mに変更、2018年にはグレードもSⅠに格上げされ、南関東代表馬決定戦の意味合いがさらに強まりました。



大井記念 (SⅠ)

●5月24日(水)
●2,000m
レース名は、1950年の大井競馬場開設に由来します。6月の帝王賞のステップレース

として、2014年には距離を2,000mに変更、2018年にはグレードもSⅠに格上げされ、南関東代表馬決定戦の意味合いがさらに強まりました。

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10~17時 / ナイター開催12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人での申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokycitykeiba.com/>